

第6章 がん対策の推進に当たって必要な事項

1 がん患者を含めた県民等の役割

(1) 県民による主体的かつ積極的な行動

がん対策は、がん患者を含めた県民のために展開されるものですが、県民は、医療や行政施策の受け手としてだけでなく、一人ひとりが、がんに関する正しい知識を習得し、がんの予防に必要な行動を実践し、自ら進んで定期的ながん検診を受けるなど、主体的かつ積極的に行動する必要があります。

(2) 関係者等の連携協力の更なる強化

がん対策を実効あるものとして、総合的に展開していくためには、国、地方公共団体と関係者等が適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって取り組むことが重要です。

このため、医療従事者、職能団体、企業、がん患者団体・がん患者支援団体や行政などが、それぞれの立場に応じたがん対策を推進するだけでなく、積極的に連携・協力を進めることにより、県民総ぐるみとなって、がん対策に取り組むことが必要です。

県民の役割



2 関係者等の意見の把握

がん対策を実効あるものとして総合的に展開するためには、行政や医療従事者はもちろん、がん患者とその家族等を含む県民の意見も集約し、これらのがん対策に反映していくことが極めて重要です。

本県では、引き続きこれら関係者の意見の把握に努めながら施策を推進していきます。

3 目標の達成状況の把握及び施策等の見直し

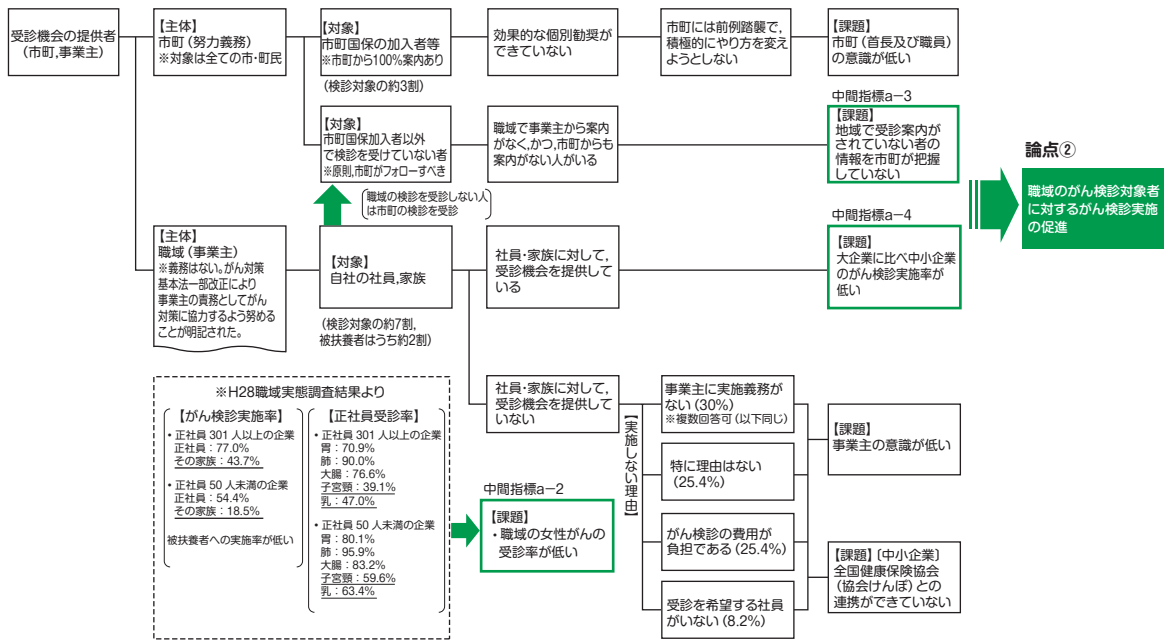
「目指す姿（将来像）」を実現していくためには、分野ごとの「取り組むべき対策」を、実効性のある事業へと具体化するとともに、事業を実施する中で生じた問題点等を勘案しながら、事業を設計した時点で想定した効果が着実に発現するよう、軌道修正を加えるなど、適切な進行管理を行う必要があります。

また、こうした具体的な事業の進行管理に加え、施策の効果や成果について点検評価し、その結果を事業に反映させるなど、目標の達成状況を管理する仕組みを確立することが重要です。

このため、施策の実施効果を点検評価し、必要な改善を加えながら、施策がより効果的になるよう持続的に改善していく仕組み、いわゆる「PDCAサイクル*」〔計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）〕をシステム化し、目標の達成状況、参考指標の推移、社会経済情勢の変化やがん患者を含めた県民のニーズなどを把握し、総合的な点検・評価やロジックツリー*等を活用して問題の構造化を行い、必要に応じて施策や事業の改善に反映させていきます。

なお、こうした点検結果については、毎年度、がん対策を総合的かつ計画的に推進するために設置している「広島県がん対策推進委員会*」において検証します。

施策立案のロジックツリーのイメージ



4 がん対策推進計画の見直し

がん対策基本法第12条第3項においては「都道府県は、当該都道府県におけるがん医療に関する状況の変化を勘案し、及び当該都道府県におけるがん対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも6年ごとに、都道府県がん対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない」とされています。このため、社会情勢の変化等を踏まえて、保健医療計画の中間評価と整合を図り、3年後に必要なに応じて計画の見直しを行います。